

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年6月14日（火） 9：02～9：20

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林 鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 8件
- 国会提出案件 21件
- 公布（条約） 6件
- 公布（法律） 7件
- 政令 6件
- 人事 1件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「万国郵便連合憲章の追加議定書等」及び「日・スイス租税条約改正議定書」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。これらの条約は、今国会で承認を得たものであります。

次に、「2027年国際園芸博覧会の認定申請」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ガンビア国」及び「ソマリア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「子供・若者白書」、「高齢社会白書」、「障害者白書」、「交通安全白書」、「男女共同参画白書」、「少子化社会対策白書」及び「科学技術・イノベーション白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「子供・若者白書」、「男女共同参画白書」及び「少子化社会対策白書」につきましては、野田大臣から、「高齢社会白書」、「障害者白書」及び「交通安全白書」につきましては、若宮大臣から、「科学技術・イノベーション白書」につきましては、文部科学大臣及び小林大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「建築物省エネ法等の一部改正法」外6件が、昨日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「福島復興再生特措法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月17日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、新設される福島国際研究教育機構の設立・運営に必要な事項等を定めるものであります。

次に、「教育職員免許法施行令の一部改正令」は、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正法の施行に伴い、規定の整理を行うものであります。

次に、「児童福祉法施行令の一部改正令」は、児童相談所を設置する市として東京都豊島区を追加するものであります。

次に、「貿易保険法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年7月1日とするものであり、「貿易保険法施行令の一部改正令」は、同改正法の施行に伴い、スワップ取引保険の対象となる債権等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。成井洋四外144名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和3年度人事院年次報告書」について、御報告があります。本件は、人材確保に向けた国家公務員採用試験の課題と今後の施策等について、報告されたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「使用済燃料の輸送及び再処理等に関する書簡」をフランスとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、使用済燃料の再処理期間等について、取り極めるものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をセネガルとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プログラム」に、100億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：2027年に開催する国際園芸博覧会の博覧会国際事務局に対する認定申請について御説明申し上げます。本件は、令和元年9月に開催された国際園芸家協会総会で、開催が認められた2027年国際園芸博覧会の認定申請について、閣議の決定を求めるものであります。その内容は、第1に、国際博覧会条約第6条の規定に基づき、博覧会国際事務局に対し、「幸せを創る明日の風景」をテーマとして、本博覧会の認定申請を行うものとする、第2に、本博覧会の会期は、令和9年3月19日から同年9月26日までとする、第3に、政府は、開催国の義務を果たすために必要な措置を講ずるものとする、であります。今後、本年11月に予定されている博覧会国際事務局総会における認定承認に向けて努力してまいりますので、引き続き関係閣僚の皆様、一層の御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、野田大臣。

○野田国務大臣：各基本法等に基づき、「子供・若者白書」、「男女共同参画白書」及び「少子化社会対策白書」を毎年、国会に提出しています。子供・若者白書では、特集として、こども家庭庁の創設に向けた動きを紹介するとともに、昨年引き続き子ども・若者に関するデータを分かりやすく示した「子供・若者インデックスボード」を掲載しています。また、各府省が講じた施策に加え、地方公共団体や民間における先進事例も紹介しています。男女共同参画白書では、特集の中で、人生100年時代を迎え、女性の半数以上が90歳まで生き、離婚件数は結婚件数の3分の1に上り、50歳時点で配偶者のいない人の割合が男女ともに約3割に達するなど、家族の姿や人々の人生が大きく変化・多様化した実態をエビデンスに基づき明らかにしています。その上で、昭和の時代に作られた制度・慣行等が実態から乖離することによる諸課題と、幅広い分野で制度・政策を見直していくことの必要性を指摘しております。少子化社会対策白書では、特集として、新型コロナウイルス感染症影響下における結婚・出産の推移や意識の変化について概観するとともに、不安に寄り添いながら、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備に向けた取組などについて、事例を取り上げて紹介しております。全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現に向けて、また、女性が経済的に自立して尊厳と誇りをもって人生を送ることができる国にするため、さらに、少子化

対策の推進のため、閣僚の皆様には、一層の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、若宮大臣。

○若宮国務大臣：各基本法に基づき、「高齢社会白書」、「障害者白書」及び「交通安全白書」を毎年、国会に提出しています。高齢社会白書では、特集として、生きがいに着目して分析を行っており、例えば、情報機器を利用している高齢者の方が生きがいを感じていることを紹介しています。障害者白書では、事業者による合理的配慮の提供を義務付ける「改正障害者差別解消法」の施行に向けた動きなどを紹介しています。交通安全白書では、特集として、昨年8月に策定した「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」の主な進捗状況等を紹介しています。通学路の対策必要箇所は、令和5年度末までにおおむね対策を完了できるよう取組を進めることとしています。また、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、閣僚の皆様には、一層の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣。

○末松国務大臣：「令和3年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について一言申し上げます。今回の年次報告では、我が国の研究力の現状と課題を分析し、近年の科学技術・イノベーション政策を概観するとともに、科学技術立国の実現に向けた最新の取組を紹介しています。文部科学省としては、内閣府をはじめとした関係府省と連携しつつ、科学技術立国の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、小林大臣。

○小林国務大臣：成長戦略の柱である科学技術立国を実現するためには、多様なデータから我が国の研究力を分析した上で、効果的に人材育成、研究環境整備、研究開発及びその成果の社会実装等に取り組んでいく必要があります。今回の年次報告では、このような点について、事例も含め、分かりやすく解説されており、大変意義深いと考えております。引き続き、関係閣僚と連携し、科学技術・イノベーション政策に取り組んでまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された山際大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和4年〕
6月14日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 1. 万国郵便連合憲章の第11追加議定書の批准
1. 万国郵便連合憲章の第10追加議定書及び万国郵便連合一般規則の第2追加議定書への加入
1. 万国郵便連合一般規則の第3追加議定書及び万国郵便条約の承認
について (決定) (外務省)
- 〃 ○ 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の効力発生のための通告について (決定)(同上)
- 〃 ○ 2027年国際園芸博覧会の博覧会国際事務局に対する認定申請について (決定)
(国土交通・外務・農林水産・経済産業省)
- 資料なし ☆ ガンビア国駐箚特命全権大使伊澤 修外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使新井辰夫外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「令和3年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」について (決定)
(内閣府本府)
- 〃 ○ 「令和3年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」及び「令和4年度高齢社会対策」について (決定) (同上)
- 〃 ○ 「令和3年度障害者施策の概況」について (決定) (同上)
- 〃 ○ 「令和3年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」及び「令和4年度交通安全施策に関する計画」について (決定) (同上)

資料あり
資料あり

- 「令和3年度男女共同参画社会の形成の状況」及び「令和4年度男女共同参画社会の形成の促進施策」について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 「令和3年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」について（決定）（同上）
- 〃 ○ 「令和3年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について（決定）（文部科学省）
- 〃 ○ {
 - 1. 衆議院議員井坂信彦（立民）提出褒章及び叙勲受章者の伝達式に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 - 1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出ログイン時等の通信に係る発信者情報の開示に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
 - 1. 参議院議員石橋通宏（立憲）提出我が国における難民認定の状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
 - 1. 衆議院議員松原仁（立民）提出ジェノサイドに関与した者の入国拒否等に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
 - 1. 衆議院議員井坂信彦（立民）提出いじめの重大事態の認定に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
 - 1. 衆議院議員井坂信彦（立民）提出国立競技場及び周辺整備に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 衆議院議員大河原まさこ（立民）提出居宅介護支援有料化に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
 - 1. 衆議院議員大河原まさこ（立民）提出介護認定における不服審査に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員舩後靖彦（れ新）提出障害のある労働者に対する労災認定基準に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員井坂信彦（立民）提出木材の高騰（ウッドショック）に対する政府の対策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（農林水産省）
1. 衆議院議員鈴木敦（国民）提出四大工業地帯に所在する地方自治体の工業用水道更新に係る事業に対する国の補助に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員舩後靖彦（れ新）提出自治体のライフジャケットレンタル制度への助成に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）
1. 衆議院議員井坂信彦（立民）提出自衛隊におけるドローンの活用に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員奥野総一郎（立民）提出「専守防衛」及び「サイバー攻撃」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（条約）

1. 万国郵便連合憲章の第10追加議定書
（決定）
1. 万国郵便連合憲章の第11追加議定書
（決定）
1. 万国郵便連合一般規則の第2追加議定書
（決定）
1. 万国郵便連合一般規則の第3追加議定書
（決定）
1. 万国郵便条約（決定）

（外務省）

資料
なし

☆

資料
資なし

- ☆ 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書（決定）（外務省）

◎ 公布（法律）

資料
資なし

- ☆ 1. 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 刑法等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（決定）
- 1. 電気通信事業法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 労働者協同組合法等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 在外教育施設における教育の振興に関する法律（決定）
- 1. 石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料
資あり

- 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（復興庁）
- 〃 ○ 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（復興庁・財務省）
- 〃 ○ 教育職員免許法施行令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○ 児童福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○ 貿易保険法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ 貿易保険法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり ☆元海上保安官成井洋四外144名の叙位又は叙勲
資あ について（決定）

◎報 告

資料あり ☆令和3年度人事院年次報告書 （内閣官房）
資あ

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕 (火)
6月14日

◎一般案件

- 資料なし
- 日本国政府とフランス共和国政府との間の使用済燃料の輸送及び再処理、放射性廃棄物の返還等に関する書簡の交換について（決定）（外務省）
 - 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換について（決定）
(同上)

[○署名あり ☆署名なし]